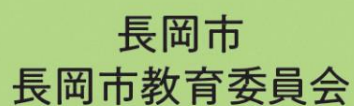


概要版

～第3期長岡市子育て・育ち“あい”プラン～



1 計画策定の背景と趣旨

国は、こどもの権利保障と促進に努めてきたところですが、いじめや虐待、貧困の問題など、こどもを取り巻く状況は深刻化しています。令和5年度には、こども家庭庁が発足し、「こども基本法」が施行され、さらに「こどもまんなか社会」の実現を目指して「こども大綱」が閣議決定されました。

長岡市では、これまで「子育て・育ち“あい”プラン」を策定し、子育て支援に取り組んできました。令和6年度末に第2期あいプランが終了することから、更なる子育て支援の充実を目指し、こどもまんなか社会を実現するため「長岡市こども計画」を策定します。

ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援や貧困・格差解消に取り組み、すべてのこどもが幸せに成長できる環境づくりを目指します。

2 計画の位置づけと期間

こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として策定。こども・若者に関する総合的な計画として、関連計画を包含しています。

この計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

長岡市子ども・若者の権利条例

長岡市総合計画

長岡市こども計画
～第3期長岡市子育て・育ち“あい”プラン～

子ども・子育て支援事業計画／次世代育成支援対策行動計画／子ども・若者計画／こどもの貧困の解消対策計画

3 基本理念と基本目標

【基本理念】

育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡

【基本理念を実現するための基本目標】

- | | |
|-------|------------------------|
| 基本目標1 | すべてのこども・若者が健やかに育つ |
| 基本目標2 | これから親になる世代を育てる |
| 基本目標3 | 親と子が共に学び育つ |
| 基本目標4 | 地域の輪がつながる |
| 基本目標5 | 結婚・子育てと仕事の調和がとれた生活ができる |



4 意見の聴取

本計画の策定にあたっては、幅広い分野にわたるこども・若者施策をニーズにあわせて展開していくために様々な方法により意見を聴取しました。

こどもたちへの意見の聴取

(1) こどもワークショップ（小中学生 14名）

テーマ：「10年後の長岡市がどのようなまちになってほしいか。」

【意見】

- 長岡市の歴史を知る場所を増やしたい
- 雪を長岡の強みに変えてほしい
- 農業マッチングアプリを活用して、農家さんを支援してほしい
- 長岡造形大学と協力して芸術・文化に力を入れてほしい
- 花火は長岡の誇りだけど、花火以外のことも知ってほしい
- 「長岡野菜を育てる」「オリジナルラーメンをつくろう」などのイベントをつくってほしい



(2) アンケート（小中学生 約2,100名）

テーマ：「みんながしあわせに生きていくために必要なことは、何だと思いますか。」

【意見】

- 一人ひとりの権利が尊重されて、安心・安全な生活ができるようになること
- 互いを尊重し合い、存在を認めて協力して生きていくこと
- 周りの大人や人々に助けをもらいながら、自分の力で生きていくこと
- みんなが支え合って協力したり、されたりしながら助け合うこと
- 楽しめる仕事、趣味等の「これをやりたい!」と思えるものがあること

基本目標へのこどもたちの意見の反映（抜粋）

基本目標 キーワード	こどもたちの意見	基本目標への反映
1 権利	一人ひとりに平等に権利があることを考え行動する	➡ 「こども自身が、「こどもが権利の主体」であることを認識する」としました。
2 自分の力で生きる	周りの大人や人々に助けをもらいながら、自分の力で生きていくこと	➡ 「人として生きるための力」を育む」としました。
3 意見	自分の意見や考えを気軽に言える環境をつくること	➡ 「こどもは自分に関係のあることについて、自由に意見を表すことができる」としました。
4 思いやり	一人ひとりが、思いやりの心を持ち、協力すること	➡ 「一人ひとりがお互いを思いやり、認め支え合う」としました。
5 仕事	楽しめる仕事	➡ 「希望する働き方を続けることができる就労環境を整備するとともに、男女がともに働き、ともに子育てできるよう働き方を見直す」としました。

5 施策体系

I. ライフステージを通した施策

	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
施策1-1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	○				
施策1-2 多様な学びや体験、活躍できる機会づくり	○				
施策1-3 こどもや若者の切れ目のない保健・医療の提供			○		
施策1-4 こどもの貧困対策	○				
施策1-5 配慮が必要なこども・若者への支援	○		○		
施策1-6 児童虐待防止対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	○				
施策1-7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	○			○	

II. ライフステージ別の施策①（誕生前～幼児期）

施策2-1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保	○		○	○	○
施策2-2 こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と学びの充実	○		○	○	

III. ライフステージ別の施策②（学童期・思春期）

施策3-1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の確立等	○				
施策3-2 居場所づくり	○			○	○
施策3-3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実			○		
施策3-4 成年年齢を迎える前に必要なる知識に関する情報提供や教育	○	○			○
施策3-5 いじめ防止	○		○		
施策3-6 不登校のこどもへの支援	○				
施策3-7 校則の見直し	○				
施策3-8 体罰や不適切な指導の防止	○				
施策3-9 高校中退の予防、高校中退後の支援	○				

IV. ライフステージ別の施策③（青年期）

施策4-1 高等教育の修学支援、高等教育の充実	○				
施策4-2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組					○
施策4-3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援		○			○
施策4-4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	○	○			○

V. 子育て当事者への支援施策

施策5-1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	○				
施策5-2 地域子育て支援、家庭教育支援	○		○	○	○
施策5-3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大					○
施策5-4 ひとり親家庭への支援	○		○		

6 計画の成果目標

基本理念の達成度を評価するため、成果指標を下表のとおりとします。

対象	成果指標	区分	基準値 (R6又はR5)	目標値 (R10)	出典	基本 目標
こども   	「今の自分が幸せだ」と思う割合※	中高生	92.8%	95%	ニーズ調査	1
	「自分にはよいところがある」と思う割合※	小学生	84.0%	89%	全国学力・学習状況調査	1, 2
		中学生	83.4%	88%		
	将来の夢や目標を持っている割合	小学生	82.4%	87%	全国学力・学習状況調査	1
		中学生	66.3%	76%		
	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と思う割合※	小学生	67.1%	77%	全国学力・学習状況調査	1, 3
		中学生	67.4%	77%		
若者 	「今の自分が好きだ」と思う割合※	若者	61.3%	71%	若者意識調査	1
	「今の生活に満足している」と思う割合※	若者	64.5%	74%	若者意識調査	1, 4
	「自分の将来について明るい希望がある」と思う割合※	若者	50.0%	65%	若者意識調査	1
	「孤独である」と感じる割合	若者	44.1%	29%	若者意識調査	4
子育て当事者 	長岡市の子育て環境や支援に対する満足度	未就学児保護者	67.0%	77%	ニーズ調査	3, 4
		小学生保護者	63.4%	73%		
	「育児が楽しい」と感じる割合	1.6歳児健診時	85.4%	90%	健診時アンケート	3, 4, 5
		3歳児健診時	78.2%	83%		
	「自分には良いところがある」と思う割合	子育て当事者	79.7%	84%	生活実態調査	2
	「世帯の暮らしが苦しい」と感じる割合	子育て当事者	39.5%	29%	生活実態調査	3, 5

※こども大綱における『「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標』と類似の成果指標

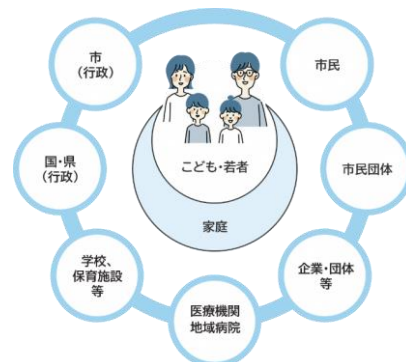
「こども」は、こども基本法に基づき、心身の発達過程にある者を指します。これは18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れることなく、こどもが、若者となり、大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指しています。

「若者」はおおむね30歳未満としますが、施策によっては40歳未満も対象とする場合があります。

7 計画の推進

すべてのこどもが健やかに成長し、また、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、子育て当事者がこどもと向き合うことができ、喜びを感じながら子育てができるようにするために、多様な主体がそれぞれの役割を担いつつ、地域社会全体が一つとなって、こども・若者・子育て当事者への支援を進めていきます。

こども・若者・子育て当事者を支える地域社会のイメージ



多様な市民や団体の連携・協力による地域ぐるみでの取組の推進

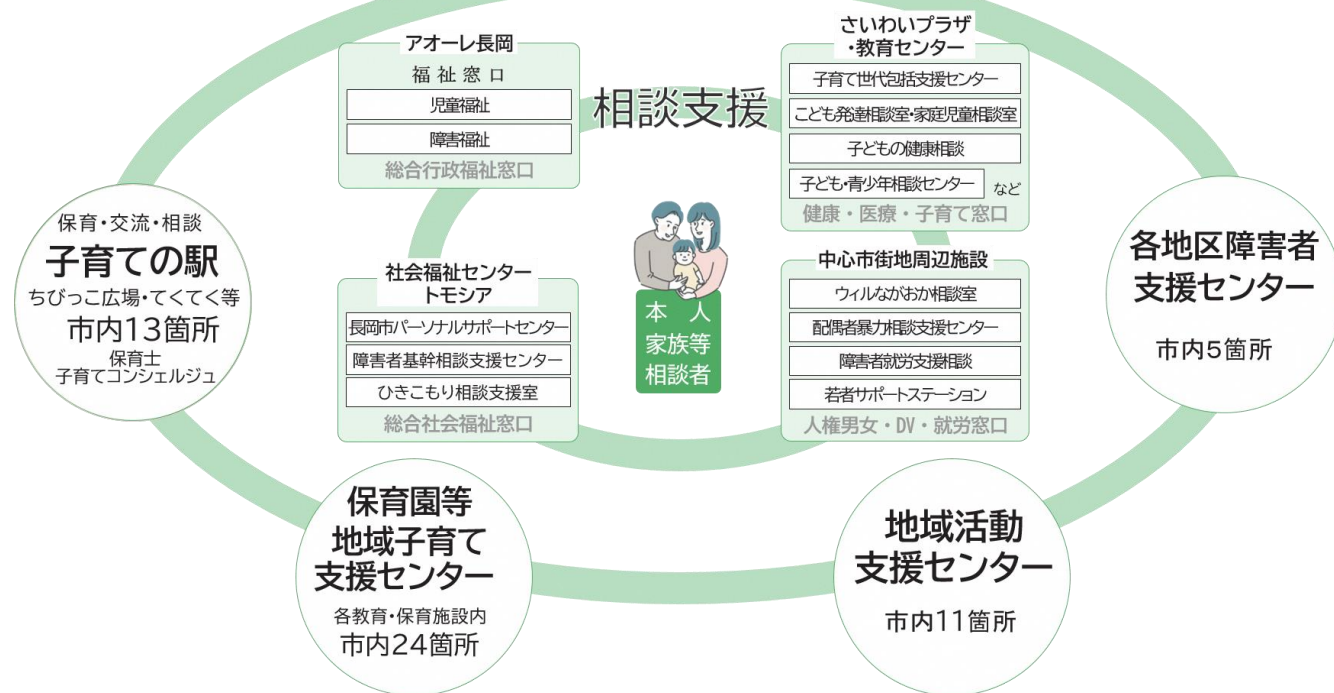
地域ぐるみでこども・若者を見守り、育てていくため、基本理念及び推進すべき施策を地域社会で共有しながら、様々な団体・人材の参画の裾野を広げ、主体的な活動を促進するとともに、連携・協力による取組を推進します。

庁内関係分野の連携による総合的な取組の推進

庁内の関係課・関係機関が連携・調整を行いながら、総合的で効果的な施策展開を図ります。

長岡市（全域）の包括的支援体制イメージ

地域での各種支援



県・関係機関との連携

県や関係機関との連携・協力し、多様なニーズや専門的な支援に対応したきめ細やかな施策の実施を推進します。

8 長岡で育つ

妊娠・出産、子育て、教育、就職、結婚といったライフステージに応じた切れ目のない支援を展開します。

①長岡版ネウボラ

保健師や助産師、保育士などの専門職員が地域一体となって、妊娠・出産・育児を切れ目なく支援しています。

②発達支援体制の「長岡モデル」

個性・特性を大切にしながら多様な育ちを切れ目なくサポートします。

妊娠・出産

幼児期

③子育ての駅

長岡オリジナルの「保育士や子育てコンシェルジュのいる屋根付き公園」。保育・交流・相談・情報提供機能があります。

学童期・思春期

④新しい米百俵！ 長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」

「米百俵の精神」を受け継ぎ、オール長岡でこどものやる気や学ぶ意欲を引き出し、夢を描き、志を立てて生き抜く力を育んでいます。

青年期

結婚

⑤「こめぷら」

長岡市独自の教育情報プラットフォーム。こどもたち一人ひとりの興味、関心を追究できる学びや体験活動を提供しています。

⑥ティーンズラボ

ミライエ長岡において、中高生が自由に過ごせたり、個性や才能を発揮できたりする居場所を設置します。（令和8年度から実施予定）

計画の本編や計画策定にあたり実施した調査・意見聴取などの詳細は
長岡市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate01/childrens-plan.html>





長岡市
長岡市教育委員会



長岡市教育委員会 子ども未来部 子ども政策課 令和7年3月
〒940-0084 長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ
TEL 0258-39-2300 / FAX 0258-39-2394 / E-mail kodomo@city.nagaoka.lg.jp